

令和 7 年度第 2 回

東北町農業委員会総会議事録

期日 令和 7 年 5 月 1 4 日

場所 東北町北総合運動公園
2 階 会議室

令和7年度第2回東北町農業委員会総会

1. 開催場所 東北町北総合運動公園 2階 会議室

2. 開会日時 令和7年5月14日(水) 午後1時30分

3. 閉会日時 令和7年5月14日(木) 午後 時00分

4. 出席農業委員(11名)

1番	乙部繁作	2番	竹内勝子
3番	沼尾京子	6番	小野寺正八
8番	中野一男	9番	蛭名修二
10番	蛭名勲	11番	久保田正一
13番	甲地武彦	14番	藤井久
15番	沼尾幸一		

5. 欠席農業委員(4名)

4番	浅井弘志	5番	蛭沢清子
7番	鶴ヶ崎勝也	12番	甲地俊隆

6. 出席農地利用最適化推進委員(2名)

旭町 蛭名香織 表町 山田昭二

7. 欠席農地利用最適化推進委員(3名)

漆玉	岡山伴樹		
小川原	市川裕美	土橋	土井文隆

8. 会議に付した案件

- | | |
|-------|--|
| 報告第5号 | 農地の転用事実に関する照会について |
| 報告第6号 | 農地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について |
| 議案第4号 | 農地法第3条の3第1項の規定に基づく農業委員会の許可について |
| 議案第5号 | 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係るの意見について |
| 議案第6号 | 東北農業振興地域整備計画の変更案に係る意見について |
| 議案第7号 | 農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画の作成の要請について |
| 議案第8号 | 農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画に対する意見書作成の要請について |

9. 議事録署名委員

6 番 小野寺 正八 8 番 中 野 一 男

10. 会議事件の説明及び職務のため出席した職員

事務局長 甲 地 徳 彦 事務局次長 沢 居 由香子

11. 書記

事務局次長 沢 居 由香子

—— 開会 午後1時30分 ——

- 次 長 総会に入る前に、挨拶を交わしたいと思います。
ご起立願います。「こんにちは」着席願います。
只今から、4月30日に招集通知しました第2回東北町農業委員会総会を開催いたします。
本総会の出席委員は、11名で定足数に達しておりますので総会は成立いたしました。
尚、農地利用最適化推進委員 3名の出席がございます。
本日 3番 浅井 弘志委員、 5番 蛭沢 清子委員、7番 鶴ヶ崎 勝也委員、12番 甲地 俊隆委員より会議規則第4条の規定に基づく欠席届出がありましたので、ご報告いたします。
それでは、会長より挨拶をお願いします。
- 会 長 (会長挨拶省略)
- 次 長 ありがとうございます。
それでは、東北町農業委員会、会議規則第5条により、会長は、会議の議長となり、議事を整理することになっていきますので、会長より議事進行をお願いいたします。
- 議 長 それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。
これより、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。
総会の提出案件は、報告2件、議案5件であります。
充分なるご審議をお願いします。
それでは、議事に入ります。
日程第1 議事録署名者の指名及び書記の任命について、議題とします。
お諮りします。
議長の私から指名することに、ご異議ありませんか。
(異議なし)の声あり
異議なしと認めます。
したがって、議長において指名することに決定しました。
議事録署名者には、6番 小野寺 正 八番 中 野 一 男委員を指名いたします。
なお、書記には、沢居次長を任命いたします。
- 議 長 日程第2 会期の決定について、議題とします。
総会の会期は、本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

議長 (異議なし) の声あり
異議なしと認め、総会の会期は、本日 1 日とすることに決定しました。
日程第 3 報告第 5 号 農地の転用事実に関する照会について議題とします。
事務局より朗読及び説明を、お願いします。

事務局長 2 ページをお開きください。
報告第 5 号 農地の転用事実に関する照会について、青森地方法務局十和田支局から別紙土地の現況について照会があったので、現地調査等の結果に基づき別紙のとおり回答したので、報告するものです。
尚、現地確認は 5 月 2 日 (金) 農業委員の沼尾 京子委員と事務局職員 2 名により遅滞なく現地調査を行い、現況が農地であるか否かを確認しています。
3 ページをお開きください。
受付番号 3 ～ 6 番 4 件について説明いたします。
(受付番号 3 ～ 6 番、4 件、朗読説明省略)
以上、4 件です。

議長 只今、事務局より報告第 5 号の朗読及び説明がありました。
ご質疑等ありませんか。
(質疑なし) の声
質疑なしと認め、報告第 5 号は原案のとおり報告済みといたします。
日程第 4 報告第 6 号
農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について議題とします。
事務局より朗読及び説明をお願いします。

事務局長 4 ページをお開きください。
報告第 6 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について、別紙のとおり届出書を受理したので報告するものです。
5 ページをお願いします。
受付番号 9 から 14 番、6 件について説明いたします。
(受付番号 9 から 14 番、6 件、朗読説明省略)
以上、所有権移転 6 件です。

議長 只今、事務局より報告第6号の朗読及び説明がありました、
質疑等ありませんか。
(質疑なし) の声あり
質疑なしと認め、報告第6号は、原案のとおり報告済みといた
します。
日程第5 議案第4号 農地法第3条第1項の規定に基づく農
業委員会の許可について議題とします。
事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

事務局長 8ページをお開きください。
議案第4号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会
の許可について農地法施行令第1条の規定により、別紙のとおり所
有権移転1件の許可申請書の提出があったので審議を求めるもの
です。
9ページをお開き下さい。
所有権移転1件、受付番号4番の1件について説明いたします。
(受付番号4番、1件、議案朗読説明省略)
以上、所有権移転1件です。

議長 只今、事務局より議案第4号の朗読及び説明がありました。
ご質疑等ありませんか。
(質疑なし) の声あり
質疑なしと認め、議案第4号は、原案のとおり許可することに
決定しました。
日程第6 議案第5号 農地法第5条第1項の規定に基づく
農地転用許可に係る意見について、議題とします。
事務局より議案朗読及び説明を願います。

事務局長 10ページをお開きください。
議案第5号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可
に係る意見について、農地法施行令第15条第1項の規定により、
別紙のとおり許可申請書の提出があったので、県知事に送付するた
めの意見を求めるもので(1)使用賃貸借設定1件について現地調
査が行われております。
11ページをお開きください。
受付番号3番、1件について説明いたします。
(受付番号3番、1件、議案朗読説明省略)

以上、使用賃貸借設定 1 件であります。

議 長

只今、事務局より議案第 5 号の朗読及び説明がありました。
これには、現地調査が行われていますので沼尾 京子 委員より現地調査の報告をお願いします。

沼尾京子
委 員

議案第 5 号の現地確認調査の報告をいたします。
11 ページから 13 ページの農地法第 5 条転用の使用賃貸借権の設定について、申請借受人である申請者の代理人が立ち会いのもと現地確認調査を実施しました。
申請地は、東北町役場分庁舎から東南東へ約 0.8 km の距離にあり、周囲には、住宅地及び 40 ヘクタール以上の畑を中心とした農地が存している地域となっております。
転用の目的は、太陽光発電施設の設置で、転用の計画となっています。
周辺農地への被害対策等ですが、パネル設置により日照を遮ることなく、施設の周辺には 1.8 m 程度のフェンスで囲い、関係者以外用意に立ち入ることがないように注意します。
また、雨水排水は浸透処理し、周辺に被害を及ぼす影響は、無いとみられるため許可相当と判断して参りました。
以上報告といたします。

議 長

ご苦労様でした。
只今、沼尾 京子委員より、現地調査の報告が終わりました。
本案について、ご質疑等ありませんか。

(質疑なし) の声あり

議 長

質疑なしと認め、議案第 5 号は、原案のとおり許可することに決定し、許可相当として県知事に意見を送付いたします。
日程第 7 議案第 6 号 東北町農業振興地域整備計画の変更に係る意見について、議題とします。
事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

事務局長

14 ページをお開きください。
議案第 6 号 東北農業振興地域整備計画の変更案に係る意見について、農業振興地域の整備に係る法律施行規則第 3 条の 2 第 1 項の規定により、東北町長から 15 ページのとおり照会があったので意見を求めるものです。
16 ページをお開きください。

事務局長 整理番号 7-2 の 1 件について説明します。なお、農用地区域への編入変更申請箇所の位置等は、17～19 ページのとおりです。

(事務局 整理番号 7-2、1 件朗読説明省略) 以上 1 件です。

議長 ただいま、事務局より議案朗読及び説明がありました。
質疑等ありませんか。

(質疑なし) の声あり

質疑なしと認め、議案第 6 号は、原案のとおり承認することに決定しました。

日程第 8 議案第 7 号 東北町農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画の作成の要請について、議題とします。

事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

事務局長 20 ページをお開きください。

議案第 7 号 農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画の作成について説明いたします。農地中間管理機構に対して別紙のとおり農用地利用集積等促進計画を定めるよう要請するため、農地中間管理事業の推進に関する法律、第 18 条第 11 項の規定により、農業委員会の承認を求めるものであります。

21 ページをお開きください。

所有権移転 1 件について説明いたします。

(所有権移転の設定 1 件 議案朗読説明省略)

以上、所有権移転 1 件であります。

議長 只今、事務局より議案第 7 号の朗読及び説明がありました。
ご質疑等ありませんか。

(質疑なし) の声あり

質疑なしと認め、議案第 7 号は、原案のとおり承認すること決定しました。

議長 日程第 9 議案第 8 号 東北町農地中間管理事業における農用地利用集積等促進計画に対する意見作成の要請について、議題とします。

事務局より議案朗読及び説明をお願いします。

事務局長 22 ページをお開きください。

議案第 8 号 東北町農用地利用集積等促進計画の作成に対する意

事務局長 見書作成の要請について説明いたします。

農地中間管理事業として、実施することが適当と認められるので、農地中間管理事業の推進に関する法律の18条第3項の規定より、農業委員会の承認を求めるものであります。

農用地利用集積等促進計画5件について説明いたします。

23ページをお開きください。 (議案朗読説明省略)

24ページをお開きください。 (議案朗読説明省略)

25ページをお開きください。 (議案朗読説明省略)

26ページをお開きください。 (議案朗読説明省略)

27ページをお開きください。 (議案朗読説明省略)

以上、使用貸借4件、賃貸借1件であります。

議長

只今、事務局より議案第8号の朗読及び説明がありました。
質疑等ありませんか。

(質疑なし) の声あり

質疑なしと認め、議案第8号は、原案のとおり承認することに決定しました。

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

第2回東北町農業委員会総会を閉会いたします。